

# 防犯ボランティア

## 防犯ボランティアとは

治安維持・回復に向けた様々な取り組みは、警察を中心に推進されている。しかし、警察の力だけでなく、各自治体や地域住民が一体となることで犯罪抑止効果が高まることが明らかになってきた。

そこで必要とされるのが「防犯ボランティア」である。全国で約4万2,800団体、約263万人(警察庁調べ・平成21年末)もの人々が自主防犯活動に取り組んでいる。防犯ボランティア団体を結成したい場合は、最寄の警察や防犯協会に相談する。警察や市町村等と連携することで、犯罪情報、地域安全情報の提供やパトロールのポイントについての指導等が受けられるほか、活動時助成金や活動に必要な資機材の支援を受けられることが多い。

## 登録制度

各自治体は、防犯ボランティア活動を行う団体に対し、活動保険を適用するなど、安心して活動を行ってもらえるように、団体登録制度を設けている。

### ◆登録対象となるボランティア活動

(大阪市の場合)

防犯を目的とした継続的・計画的に行う無償の活動(交通費、食事代、材料費等費用弁償程度のものを含む)かつ市協働事業で、次のいずれかに該当するもの。

- ① 大阪府警察本部から「青色防犯パトロールを適正に行うことのできる旨の証明」を受け、専ら地域の防犯のために、青色回転灯を装備した自動車を使用して行う自主防犯パトロール活動。
- ② 徒歩若しくは自転車等による該当犯罪の発生を抑制するための自主防犯パトロール活動。
- ③ 子どもの安全を確保するため通学路、遊び場等において子どもの安全を見守る活動。
- ④ 落書き除去活動。
- ⑤ その他市長が特に認める活動。

(東京都日野市の場合)

- ① 自主的な防犯活動を継続して実施すること。
- ② 営利を目的としないこと。
- ③ 市内を活動範囲とし、市内に在住、在勤または在学する、原則として満19歳以上の者で構成されること。

新潟市では、「いいがた防犯ボランティアネットワーク」へ登録すると、次のような特典がある。

- ・ボランティア活動の内容をホームページや市報・区役所だよりで紹介する。
- ・一緒に活動するボランティア募集等のお知らせを随時ホームページに掲載する。
- ・市から犯罪に関する情報の提供を行う。
- ・防犯活動の際のユニフォーム等を貸与する。

## ボランティア活動保険

各自治体では、防犯ボランティア活動だけに限らず、各種のボランティア活動中の思わぬ事故の救済に備え、「ボランティア活動保険」制度を設けているところがある。

(熊本市の場合) 保険料は全額市が負担。

### 保険に加入できる団体と対象となる活動

ボランティア活動等の公益性のある活動を行うため、市民により自発的に構成されたボランティア活動で、市内を拠点とし、無報酬(弁当代、交通費程度は無報酬とみなす)で継続的かつ計画性のある奉仕活動を行っている団体。保険の対象となる活動には、防犯活動も含まれる。

### 保険内容

①損害賠償保険 ボランティア活動中、過失により他人の身体、財物または保管物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合

区分	適用	保険金額
身体賠償	1名につき	最高5千万円
身体賠償	1事故につき	最高1億円
財物賠償	1事故につき	最高5千万円
保管物賠償	1事故につき	最高3百万円

②傷害保険 ボランティア活動中、思わぬ事故で指導者や活動者が負傷または死亡した場合

区分	適用	保険金額
死亡	1名につき	3百万円
後遺障害	障害の程度により1名につき	最高3百万円
入院	180日を限度として	日額3千円
通院	90日を限度として	日額2千円

\*活動場所と自宅との往復途上の事故も対象となる。